

議事要旨（速報版）

1 / 3

件名： 新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会 第6回 対策協議会
日時： 平成16年9月14日（火）14:00～16:15
場所： 可児市総合会館
出席者： 出席者31名 欠席2名（杉崎委員、竹谷委員） 植下委員長、堀内委員、大沼委員、今村委員、平山委員、林委員、加藤（弘）委員、霞委員、丹羽委員、佐々委員、細田委員、奥村委員、加藤（光）委員、加藤（匡）委員、滝口委員、山口（綱）委員、足立委員、田口委員、佐橋委員、加藤（勝）委員、田中委員、山口（正）委員、水野委員、後藤委員、小木曾委員 事務局…福田、森田、各務、中村、佐々木、三木
配布資料： <ul style="list-style-type: none">・ 第6回対策協議会議事次第・ 協議会委員名簿・ 資料6 - 1・ 要求書（久々利地区対策委員会からの配布物）・ 席次表・ 協議会への意見質問一覧・ 巻末資料6 - 1・ 巻末資料6 - 2
議事内容： <ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 挨拶 久々利自治連合 会長 林 鎮雄 （委員変更の報告、全面覆土工の決議の報告、要求書の内容報告） 国土交通省多治見砂防国道事務所 所長 後藤宏二<ul style="list-style-type: none">・ 第5回協議会の発言につきましては、本協議会は、地元の方にご参加をして頂き技術的な原因究明、対策効果を審議して頂いています。今後の対策や水質基準値等の検討につきましてもよろしくお願ひします。 （要求書の内容に対する回答）・ 覆土後の安全管理、水質の基準値確保及び将来にわたる安全の確保については、協議会において、水質の監視地点、監視項目を検討し、これをもとに、可児市と保全協定（仮称）を締結することをもって、将来的にも責任を果たしていくことを考えております。・ 今後の法面崩壊や水質異常などの対策についても、保全協定（仮称）に含めて検討を行っていきます。可児市、地権者等と調整していくことを考えております。・ プラント施設の存置、覆土後の対応としては、現地での観測データをもとに対策協議会で検討し、その効果等を審議していきます。・ 安全宣言については、対策協議会での審議を踏まえ、環境行政を担当する可児市で協議されると考えています。新滝ヶ洞溜池の水質異常に係わる対策協議会 委員長 植下 協3. 議事<ol style="list-style-type: none">1) 覆土工の施工計画及び覆土工の効果検証観測計画 事務局：資料6 - 1「1. 覆土工の施工計画及び覆土工の効果検証観測計画」に基づき説明。 加藤（匡）委員：覆土工の施工面積を提示してほしい。また、過去の観測データを提示してほしい。 事務局：定点観測のデータは、今まで公表し、対策協議会の中でも発表されている。 事務局：可児市環境課で過去に分析した久々利川のデータを公表します。 事務局：覆土工の施工面積は、東ブロックの概ね2万㎡、西ブロックの概ね2万㎡の合わせて4万㎡となります。 加藤（匡）委員：1万㎡の試験施工が変更された経緯はどうなっていますか。 事務局：久々利地区対策委員会からの覆土工の全面施工とする要望で変更しました。 大沼委員：浸出水量の測定方法、雨量データはどうしていますか。 小木曾委員：浸出水量は自記測定を行います。また、降水量データは、

近隣の大平地区に設置している雨量計データとします。

大沼委員：流量の測定方法を変更すると、観測値の整合性について課題が残るかもしれない。

滝口委員：覆土工の工程からすると、東ブロックのデータの検証を行わないで、西ブロックの施工を行うという意味ですか。

小木曾委員：検証を行わないで作業を進めるということではなく、施工途上においても、水位や水質のデータを取り、検証を行いながら作業を進めていきます。

滝口委員：西側ブロックの施工は、いつから開始されるのか。

小木曾委員：概ね、提示した工事工程表のとおりとなります。

滝口委員：覆土の施工後に、おかしなデータが出た場合はどうするのか。

後藤委員：覆土の施工後においても、観測は継続し、観測結果および効果の検証について協議会に諮っていく考えです。

滝口委員：覆土による効果がない場合は、他の対策を行っていくと解釈していいですか。

後藤委員：今後は、監視地点、監視項目を定めた保全協定（仮称）を協議会で検討して定めていく。覆土工の対策が、この保全協定（仮称）に定める事項を満足できない場合は、追加対策工を協議会で検討させて頂く。

2) 監視地点と水質基準値の方向性

事務局：資料6 - 1「2. 監視地点と水質基準値の方向性」に基づき説明。

足立委員：水質の基準値または改善の目標値を提示してください。

事務局：監視地点、監視項目、基準値等を協議会で検討して定めていきたい。

小木曾委員：水質の監視地点は、調整池出口とか、新滝ヶ洞溜池の流入口または流出口などが考えられますが、各々の地点において、どの項目をどの基準で選定していくかを、協議会で検討する必要があります。現段階では具体的な数値を提示したとしても、鉄やマンガン等の地域的特性の項目もあり、議論させていただかないと決まらないものがあるため、フロー等を提案させて頂きました。

山口委員：覆土により上から入る水を止めることは、かなりの効果があると思われる。しかしながら、地下水の流れが把握しきれていないことに問題が残っている。盛土背面からの地下水の流入等を含め、完全に水を止める手だてを考えてほしい。覆土による効果が期待されるのであれば、努力目標でもよいので数値を提示してもらいたい。

小木曾委員：覆土工完成までには、基準値を整理していかなくてはならないため、今回のフローの考え方をご理解いただいたうえで、法令的な基準、あるいは地域特性等を含めて、次回以降の協議会には、素案となるようなものを提示させて頂きます。

加藤（匡）委員：基準値の設定は協議会で決めてもらいたい。また、大萱の水源井戸があることをお忘れなく。

小木曾委員：どの地点でどのような基準でもって数値を決めるか議論させていただきます。

今村委員：基本的に飲料水は、鉄イオンとかの有害物質でないものを除き、飲料水の基準に合致させるべきである。調整池から出るものについては、カドミウム等の有害物質の基準値を守っていく必要がある。pH、硫酸イオン、鉄等の基本的に普通の地下水にでも含まれるものについては、地域性を含め、どこに設定するか迷うところではある。

山口委員：この地区の井戸水に鉄分が多いのは認知している。それよりも、人体に害があるものについての対策が重要であり、その目標値を提示してほしい。

植下委員長：覆土した箇所では降水の浸透がなくなるため酸性水発現の原因が除かれる。しかしながら、その背後からの水が下流へ何か悪影響する場合も考えられるので、広い視野で安全確認をしていただきたい。

後藤委員：対策工の目標と将来的な水質の担保についての議論が錯綜していますが、覆土工の目標値としては、硫酸イオン濃度が400mg/Lを超えると重金属の溶出が急激に起きることから、400mg/Lを一つの目標値としています。これとあわせて、水質の調査を行い、想定通りに重金属が減っているのか確認していく。これが施工中、施工後のモニタリング期間で行う水質観測の大きな目標ではある。

将来的な水質の問題については、どこを観測ポイントとするのかによって法的な基準の値が変わってくるため、その点についての議論が必要となります。また、全鉄や全マンガンに例えられるように、地域的な議論も必要となります。

平山委員：巻末資料6 - 1「水質継続調査」のコレゲート東の分析結果を見てもらうと、2月の硫酸イオン濃度は400mg/Lとなり、その間のカドミウム濃度は環境基準値以下になります。また、5月の硫酸イオン濃度は980～1500mg/Lと高く、カドミウムの濃度は環境基準値を超えます。このように硫酸イオン濃度は季節変動をとめない一定ではなく、数値がばらついています。

足立委員：季節ごとの数値設定でもよいのではないか。

平山委員：計測データに寄れば硫酸イオン濃度が400mg/Lを上回らない場合には人体に有害な重金属は溶出しないことから、定性的な判断ではあるが、覆土工によって必ず数値は下がると思います。低下の具合については、全体の季節変動の値を見ながら比較しなければならいため、難しい論議があると思われます。

植下委員長：1番目の審議事項の「覆土工の施工計画及び効果検証計画」については、協議会で了解したとして進めさせていただきます。2番目の審議事項の「監視地点と水質基準値の方向性」については、今回の資料の範囲で確認をとらせていただいたということで、ここまでの審議を一応終わらせて頂きます。

3) 移流拡散訂正の報告、新滝ヶ洞溜池の底質調査の報告、試験放流について

事務局：資料6 - 1「3.移流拡散訂正の報告」、「4.新滝ヶ洞溜池の底質調査の報告」、「5.試験放流について」に基づき説明。

加藤(匡)委員：水生生物調査から試験放流に変更する理由はなんですか。また、今年の稲作を中止させたのはなぜですか。

小木曾委員：水生生物調査から判断するに、水質は改善傾向にあるため、今後は試験放流を実施していきたい。

事務局：稲作の準備は前年の秋から行わなければならないため、当時の状況から判断して、(可児市)安全のために今年の稲作は見合わせてもらった。

滝口委員：試験放流の実施期間が短いのではないか。また、魚体個々の識別はどうするのですか。

小木曾委員：試験放流の実施期間については、試験結果をみて対応していく。また、試験放流の実施においては、可児漁協の協力を願っている。

大沼委員：魚体にマーキングすることは稚鮎でも可能である。

放流する魚の種類が鯉でよいのか問題である。また、カドミウムの魚体への蓄積が短期間で確認できるのかも問題である。

小木曾委員：簡単にマーキングが付けられれば、実施の検討をさせていただきます。

試験放流は単年度で終わる調査ではない。さしあたっては、鯉での試験放流を行ないたい。

水生生物調査は、ある程度水質が復元してきているので、中止したいという提案です。

後藤委員：一般的にアマゴ、イワナは渓流魚です。マスにつきましても比較的水質の良好なところ、なおかつ流水の流れが確保されたところが最も適した魚です。新滝ヶ洞溜池の状況を見た限り、放流するにはコイが最も適した魚として提案させていただきました。

滝口委員：大雨、地震時の現場監視はどうしていますか。

小木曾委員：工業者が、現場監視している。異常があれば連絡が入っている。また、国交省側でも事務所において待機している。

滝口委員：緊急時には地元大萱組長に連絡をお願いしたい。

小木曾委員：大萱組長へ連絡する体制を考えます。

滝口委員：残土処理場の地権者への返還はどのような状態で行うのか。

事務局：植栽までを行って返還する予定です。

加藤(匡)委員：可児市議会9月議会の一般質問において、この問題について「最終的責任は国交省にあると認識している」と市長が発言している。ぜひとも可児市はその姿勢を貫いて、国交省に最後まで責任ある立場をとっていただきたいということ要望としてお願いしておきます。

以上

